

◆令和3年7月5日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- コロナのワクチン接種については順調に進んでおり、今月中に65歳以上の接種を終了する目途がたった。大変喜ばしいことであるが、今後65歳未満のワクチンについては供給量が減る可能性もあり、市民に安心を与えられるようしっかり対応していかなければならない。
- 市内のコロナ感染状況は落ち着いてきてはいるが、首都圏では増加傾向にある。来週上京予定であるため、感染対策を行い、気を付けて行ってきたい。また本日から札幌市以外の市外の方の公共施設の利用が再開する。各施設においては適切に対応いただきたい。
- 先週、先々週と天候に恵まれ、はなふるの噴水の周りにテントを張ったり、ピクニックをする大勢の子どもや家族が来ている光景を見て大変うれしく感じた。公園については議会でも開設について様々な議論がなされていたが、たくさんの市民が利用している光景を見て公園が完成し、よかったと感じた。先週から花とくらし展も開催されており、きれいな花が多く飾られていた。はなふるはこれから恵庭を代表する公園となるがまだ始まったばかりである。各所管においてコロナの状況が落ち着いた際には新しいイベントや既存のイベントについて、はなふるで実施できないか検討していただき、賑わいをつくるよう進めていただきたい。

2. 議事

(1) 計画的な年次有給休暇・夏季休暇の取得について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- 厚生労働省では働き方・休み方を変える第一歩として「プラスワン休暇」を推奨しており、本市においても、恵庭市特定事業主行動計画を作成し、年次有給休暇取得日数の数値目標を具体的に掲げているため、各所管においては計画的に年次有給休暇及び夏季休暇を取得できるよう業務調整をお願いしたい。
- 年度初めに周知しているが、今年度より会計年度任用職員についても夏季休暇の取得が可能となっている。正職員と同様に原則として連続する3日間で取得するものとしているため、各所管においては改めて周知及び計画的な取得の促しをお願いしたい。

(2) カーボン・マネジメントシステムにおける令和3年度の目標・計画案の作成について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

- カーボン・マネジメントシステムは平成30年度より開始し、令和3年度の目標に

については、先日市長へ報告したところであり、引続きエネルギー使用量削減のため、本年度の目標を各部局別に設定して報告を願いたい。

【報告期限】 7月15日（木）

（3）ポストコロナ戦略形成事業推進の協力依頼について【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○若手職員によるデジタル化や働き方改革など5つのテーマに沿った政策提言を行うため、テーマごとに3名、合計15名の委員により検討を進める。なお、本日10時より検討委員会の委員が集まりキックオフ会議を開催する。今後、調査・研究等を行う中で各所管へ資料提供等の依頼があった際はご協力願いたい。

（副市長）

検討委員会の実施にあたり、業務中に打合せなどを行うこともあると思うが関係所管においては理解及び協力願いたい。

（4）ホストタウンについて【企画振興部】～要点抜粋

◎資料に基づき、企画振興部長説明

○今月23日にグアテマラ共和国より選手6名、コーチ等4名の計10名が恵庭に到着予定である。出迎えについては市内ホテルに到着した際、多文化共生に係るボランティアによる飾り付けをしたホールにて市長、担当課、ボランティアの数名にて短時間で行う。

○選手団は札幌市の選手村に入る7月31日まで市内に滞在し、合宿を行う。練習場所については島松川付近及び島田農園付近を予定している。練習付近のトイレを利用する可能性があるため施設を所管する部署においては協力願いたい。

○競技日程については下記のとおりであるため、ぜひご覧いただきたい。

・8月5日（木） 16時30分 男子20キロ

・8月6日（金） 5時30分 男子50キロ

16時30分 女子20キロ

○8月7日に事後交流として市民会館にてよさこいなど文化交流等を行う予定である。今後出席範囲を決定するが、出席依頼があった場合は協力願いたい。

（子ども未来部長）

事後交流会の開始時間は決まっているか。

→14時からを予定しているが、帰国する便に変更の伴い、開始時間の変更が予測されるため、改めて連絡することとしたい。

(5) 市民の広場の開催方法案の募集について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○「市民の広場」は市民・団体と市長をはじめ職員がまちづくりに関する意見交換・懇談を行い、協働のまちづくりを促進することを目的としている。平成26年度からテーマに沿って開始しているが、テーマの選定に苦慮していること、また参加者が町内会に限定的になりつつあることから「市民の広場」の開催方法について、広く意見及びアイデアを募集したい。募集事項は開催方法及びテーマ、参加対象者を予定している。所管に関わらず第三者的な視点から意見を募集したいと考えているため、積極的に応募いただきたい。いただいた意見は市民との関連性や必要に応じて関係機関を行ったうえで選定する。

【提出期限】 7月30日（金）

（副市長）

今年度の市民の広場の開催日程は決まっているか。

→まだ決まっていないため決まり次第、改めて連絡することとしたい。

(6) マイナンバーカードの積極的な取得について【生活環境部】～要点抜粋

◎資料に基づき、生活環境部長説明

○デジタル化推進に向け、マイナンバーカードの取得促進を行っており、6月末時点で市民の取得率は約38%となった。マイナンバーカードはコンビニでの住民票の取得やマイナンバーポータルにて自分の行政情報が閲覧できるようになり、また10月から健康保険証利用が本格化するなど利用方法が徐々に拡大している。今後、行政手続きとマイナンバーカードは密接な関係となること、また、マイナポイントが4月末で終了し、現在予約状況も落ち着き、十分な体制整備も行ったため、職員の積極的な取得をお願いしたい。

（市長）

現在の職員の取得率はどのくらいか。

→2月の調査時点では32.3%だったため、現在は市民の取得率と同程度と考えている。

(7) 市職員に対する救命講習について【消防本部】～要点抜粋

◎資料に基づき、消防長説明

○恵庭市総合戦略の取組の一環として、「市民の誰もが応急手当ができるまち」を目標とし、応急手当の普及啓発に取り組んでいる。緊急事態宣言下においては救命講習会を自粛していたが、資機材の増強や時間の短縮など感染対策を講じ、開催するこ

ととした。職員向けに実施する講習として前期後期に分け、8月と2月にそれぞれ3日間実施し、各課1名募集したいと考えている。庁議終了後に職員周知を行うため、積極的な参加をお願いしたい。

【前期講習受講者報告期日】7月23日（金）

4. その他

【総務部長】

◎恵庭市戦没者追悼式について

7月8日（木）10時より開催される恵庭市戦没者追悼式の当日の服装について、市長は燕尾服、副市長・教育長・部長職においては、礼服用でお願いしたい。またネームプレートを着用について、ネームプレートを持っていない部長職においては総務課にて作成し、追悼式当日渡すこととしたい。

◎臨時の次長等会議の開催について

本日の庁議終了後、10時から臨時の次長等会議を開催する。議題は市民対応についてであり、各所管と情報共有するとともに現在の対応内容について報告する。

【市長】

◎災害対策本部訓練について

7月2日に実施した災害対策本部訓練について、コントローラー室よりそれぞれ付与された状況に対応していたと聞いている。先日の熱海市の大雨による緊急安全確保が発令された。恵庭市では降水量が100～150mmとなると冠水が続く状況となる。実際に災害が発生した際は訓練のようにはいかないと思うが、日頃から災害に備え、道路や公園のパトロールを行い、落ち葉や避難の障害となるものはないか施設の周りなどに注意を払い、必要に応じて管理者に指示していただきたい。

◆令和3年7月19日開催庁議◆

1. 市長挨拶

- 気温が高くなってきている、各自体調に気を付けていただきたい。
- コロナ禍であるため、改めて大人数での会食は避けるとともに、夏になると外でバーベキューを行うこともあると思うが家族で楽しむなど大人数とならないよう感染対策をお願いしたい。昨日の石狩管内の感染者数は6名と徐々に増えてきている。引続き、感染対策など気を付けていただきたい。
- 7月10日、11日に市制施行50周年記念フォーラムが開催され、コロナによる入場制限が行われたが無事終了することが出来た。50周年事業室をはじめ、応援にあたっていただいた職員に感謝申し上げる。講演会の内容も素晴らしく、4つの分科会が行わ

れたが出席した方から他の分科会も見たい旨の話を聞いている。今後作成する報告書で伝えられるようにしたい。参加した職員においては市民などから聞かれた際は内容を話すなど対応いただきたい。私が参加した子どもに関する分科会では市民のパネラー達と密度の高い議論をすることができ、他の分科会でも実りのある議論がなされたと思う。今後実施するポストコロナの会議でもフォーラムでの課題が議論されることになると思うが、これらを参考にこれからのまちづくりについて議論していただきたい。そこに参加した職員だけでなく、持ち帰って職場で議論する場を設けていただきたい。

2. 議事

(1) 職員の服務規律の確保について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○職員の服務規律については、次の事項に改めて留意いただきたく周知する。各所属において定期的に注意喚起を行い、継続的な取り組みを願いたい。なお、会計年度任用職員にも同様に周知願いたい。

- ・身分証明書の常時携行と勤務中における名札の着用の徹底
- ・窓口や電話での親切・丁寧な対応、電話を受ける際には必ず所属部署及び氏名を伝え、市民サービスの向上に努めること
- ・手続き窓口への案内間違いが無いよう、内容・窓口を確認し案内すること
- ・利害関係のある者からの贈答品は決して受け取らないこと
- ・休暇中であっても、市民から疑惑や不信を招くような行為・行動は厳に慎むこと

(副市長)

昨年もお中元が贈られ、送り返すことがあった。各所管においては万が一贈られた場合は丁寧に対応するとともに職員課へ報告願いたい。

(2) 令和3年上半期の年次有給休暇の取得状況について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部長説明

○令和3年上半期(1～6月)の年次有給休暇の取得状況について、令和2年上半期の1人平均取得日数5.91日に対して、令和3年上半期は6.40日と、前年比0.49日の増となった。

※年度途中退職者、病気休職者、育児休業取得者、派遣職員は除外、新規採用職員は別集計

○年次有給休暇の取得については、平成31年4月に労働基準法が改正され、年次有

給休暇の付与日数が年10日以上の方に対して、年次有給休暇のうち年5日以上を労働者に取得させることが義務となっており、恵庭市特定事業主行動計画では、年次有給休暇取得日数の数値目標を12日以上と具体的に掲げていることから、各所属において計画的に年次有給休暇の取得できるよう、業務調整を願う。また、取得日数が2日以下の職員は、所属部長に連絡を行うので特定職員に業務の偏りがないか、所属内で計画を立てて取得ができるかを確認し、休暇取得の促進を行っていただきたい。

(副市長)

昨年より取得状況は良くなっているが、プラスワン休暇も推進していることから連休と合わせて有休を取得できるよう業務調整等していただきたい。

(3) 令和3年度インセンティブ予算申請に係る評価結果について【総務部】～要点抜粋

◎資料に基づき、総務部財務室財政課長説明

- 今年度のインセンティブ予算について、7部12課から16件の申請があった。対象となった取組の成果額は1億793万円、各部へのインセンティブ予算配分額は1,731万円、収支改善の見込み額は9,061万円となった。インセンティブ予算は今回決定した配分額を上限に令和4年度の各部予算配分額へ増額配分する。
- 今回対象となった職員の創意工夫による取組及びインセンティブ予算の充当事業については参考事例として評価結果を庁議終了後に職員へ周知を行う。
- インセンティブ予算は令和4年度まで実施予定のため各部のマネジメントによる業務の効率化や行政改革の推進に積極的に活用願いたい。なお、インセンティブ予算に関する質問等については財政課各予算担当へ問合せ願いたい。

(副市長)

該当する事業もまだあるかと思う。各所管においては各事業を工夫し、予算削減に努めていただきたい。

4. その他

【企画振興部長】

◎恵庭市制施行50周年記念フォーラム参加のお礼について

7月10日、11日に開催したフォーラムについて、10日が約300人、11日が約150人とコロナによる入場制限を行ったが概ね計画通りに実施することが出来た。8月上旬に専用のWebサイトから全講演及び分科会が見られるよう調整を行っているため、是非ご覧いただきたい。本フォーラムでは市制施行50年を振り

返るとともにこれからのまちづくりについて市民も含め議論させていただいた。参加していただいた職員に改めてお礼申し上げます。

◎ホストタウンの事後交流について

ホストタウンの事後交流について、下記の日程にて実施を予定している。各部長職へは後日案内を行うため、参加をお願いしたい。なお、コロナの感染状況により変更が生じた場合は別途連絡することとしたい。

【開催日時】 8月7日（土）午後1時00分～

【開催場所】 恵庭市民会館 大ホール

【総務部長】

◎組織ヒアリングの実施について

各部に対し来年度以降の組織ヒアリングシートの作成を依頼しているところであるが、8月上旬に各部のヒアリングを予定している。詳細な日程が決まり次第、連絡することとしたい。ヒアリングには部次長職に出席を依頼しているが、組織が改変される所管の課長職へ情報共有していただくよう改めてお願いしたい。ヒアリングの際には今年度承認した課長職及び主査職、新規採用職員の様子についても伺う予定である。